

《記入例》退職・休職等により普通徴収に切り替える場合

下記記入例は、10月に退職した給与所得者の徴収方法を、11月分から普通徴収に変更する場合。

(ア)年税額 152,500円 (イ)徴収済額 63,600円 (ウ)未徴収税額 88,900円
 (↑6月～10月分) (↑普通徴収税額)

給与支払報告 特別徴収		に係る給与所得者異動届出書		1. 現年度 2. 新年度 3. 両年度																																	
〇〇年10月1日 (宛先) 伊勢市長	給(特別徴収支取義務者) 伊勢太郎	名称(氏名) 株式会社 伊勢市	所在地(住所) 〒516-0037 三重県伊勢市岩淵1丁目〇番△号	市社株之伊式印勢会	特別徴収義務者指定番号 12345678																																
フリガナ イセ タロウ	氏名 伊勢 太郎	個人番号 9999999999999999	(ア)特別徴収税額(年税額) 152,500円	(イ)徴収済額 6月分から10月分まで 63,600円	(ウ)未徴収税額(ア)-(イ) 88,900円																																
生年月日 明・大(昭)平 50年7月7日	1月1日現在の住所 伊勢市小俣町元町〇〇番地	1月1日現在の住所 津市広明町△△番地	異動年月日 〇〇・10・7	異動の事由 ①退職	異動後の未徴収税額の徴収 1. 特別徴収継続 2. 一括徴収 3. 普通徴収(個人納付) 後日、市より本人あてに納付書を送付します																																
1月1日から前までの給与 3,000,000円	控除社会保険料額 300,000円	1月1日から前までの給与 3,000,000円	<p>なった後の月割額(未徴収税額)を一括徴収する場合等は、次の欄にも記載してください。</p> <table border="1"> <tr> <th>異動者印</th> <th>給与又は退職手当等の支払予定月日</th> <th>一括徴収予定額</th> <th>徴収予定額</th> <th>合計(上記(ウ)と同額)</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>一括徴収した税額は、 〇〇月分(〇〇月〇〇日納期限分)で納入します。</p>			異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)			円	円	円																						
異動者印	給与又は退職手当等の支払予定月日	一括徴収予定額	徴収予定額	合計(上記(ウ)と同額)																																	
		円	円	円																																	
<p>先において「特別徴収の継続」を希望する場合は、次の欄にも記載してください。</p> <table border="1"> <tr> <th>名称(氏名)</th> <th>フリガナ</th> <th>特別徴収</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>所在地</th> <th>〒</th> <th>担当者</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>係</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>氏名</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>電話</td> </tr> </table>		名称(氏名)	フリガナ	特別徴収				所在地	〒	担当者			係			氏名			電話	<p>市記入欄</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>内容</th> <th>処理</th> <th>点検</th> <th>リスト</th> </tr> <tr> <td>〇〇年度</td> <td>1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>特 普</td> </tr> <tr> <td>〇〇年度</td> <td>1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>特 普</td> </tr> </table>			年度	内容	処理	点検	リスト	〇〇年度	1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ	/	/	特 普	〇〇年度	1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ	/	/	特 普
名称(氏名)	フリガナ	特別徴収																																			
所在地	〒	担当者																																			
		係																																			
		氏名																																			
		電話																																			
年度	内容	処理	点検	リスト																																	
〇〇年度	1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ	/	/	特 普																																	
〇〇年度	1 特別徴収義務者を変更 2 一括徴収 3 現年度 月末から普通徴へ 4 翌年度 月末から普通徴へ	/	/	特 普																																	

「異動年月日」欄に退職・休職等の日付を記入し、該当する「異動の事由」と「異動後の未徴収税額の徴収」欄の「3. 普通徴収」を○で囲んでください。

(ア) 特別徴収税額の通知書の「特別徴収税額」欄の金額を記入してください。

(イ) (ア)のうち、何月分から何月分まで、いくら徴収したかを記入してください。

(ウ) (ア)から(イ)を差し引いた金額を記入してください。

在職者の中に特別徴収できない人がいる場合は「6. その他」を○で囲み、理由をa・b・cから選び○をしてください。

※理由によっては普通徴収に切替えることができません。 (P.5参照)

新規の場合は○を付けてください。

により退職等の日が1月1日から4月30日までの間の方については、本人からの申出がない場合であっても、原則、未徴収税額の一括徴収が義務づけられている。 b. 給与が支給されない月がある又は給与から税額が引ききれない月がある c. 事業専従者のみ(全従業員が事業専従者のみの場合に限る)があった場合には、翌月10日までにこの届出書を提出してください。また、伊勢市の場合、変更通知書は当市が異動届出書を受理した翌月中旬発送となります。